

## 令和7年度 京都府山城南土木事務所管内建設業者研修実施要領

- 1 目的 建設業者の技術力の向上と経営基盤の安定を図る
- 2 主催 京都府山城南土木事務所
- 3 日時 令和7年11月12日(水) 13:30～16:50
- 4 場所 京都府山城南土木事務所 2階 第1会議室  
京都府木津川市木津上戸18-1
- 5 内容(別添研修次第予定)
  - (1) 建設工事における労働災害防止と働き方改革について(京都南労働基準監督署)
  - (2) 現場における救命・救急及び熱中症対策について(相楽中部消防組合消防本部)
  - (3) 土木業界の最近の課題について〈情報交換〉(京都府山城南土木事務所)
- 6 申込 FAX又はメールにて提出  
提出先: 京都府山城南土木事務所 企画・総務契約課  
FAX : 0774-72-0830 E-mail : y-d-m-kikakusomu@pref.kyoto.lg.jp  
期限: 11月5日(水) 必着
- 7 CPDS
  - (1) 本会議(研修)は、(一般)全国土木施工管理技士会連合会が実施する継続学習制度(CPDS)の継続学習認定講習に京都府建設交通部として登録しており、その取得可能ユニット数は3ユニット
  - (2) 以下の研修について複数参加は可能であるが、単位を取得できるのは同一年度において1回のみ
    - <土木事務所主催>
      - ・管内業者研修
    - <指導検査課主催>
      - ・建設業者育成事業(建設業者基礎技術研修、建設業者人権啓発研修)
      - ・建設業構造改善推進事業(京都府建設業者構造改善・育成研修)

(3) 受講証明が必要な場合は、CPDS 技術者証又は運転免許証などの本人確認ができるもの（顔写真付き）を持参してください。

(4) 受講証明書については、研修終了後に交付。受付時間を過ぎると受講証明は発行出来ません。

8 その他 申し込み者多数の場合は、受講人数を制限することがある